

## 高専における諸納金納付スケジュール

(令和3年4月1日)

区分	種類	単価		納付時期等	1年時													備考	
					3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		合計
高専生になることで必要な諸納金	教科書、製図器、 計算機、体育用品	約100,000	一式	3月15日（入学手続き説明会当日）	100,000													100,000	
	入学料	84,600		3月3日（水）～3月12日（金）まで （振込納入）	84,600													84,600	入学料免除制度あり
	英語実力テスト代	495			495													495	
	数学実力テスト代	220			220													220	
	Q-Uテスト代	550			550													550	
	学生傷害保険掛金 （5年分一括）	10,000	/5年		10,000													10,000	
	後援会入会金	10,000		3月3日（水）～3月12日（金）まで 後援会が徴収 （ゆうちょ銀行での振込納入）	10,000													10,000	兄弟姉妹が在学、同時入学の場合免除あり
	後援会会費 ※注3	25,000	/年		25,000												25,000		
	同窓会費	10,000			10,000												10,000		
	授業料	234,600	/年	半期毎（自動引落）			117,300	※注2						117,300				234,600	就学支援金制度あり 授業料免除制度あり ※注1
	学生会入会金	1,000		入学時のみ（自動引落）			1,000	※注4										1,000	
	学生会費	4,400	/年	毎年度（自動引落）			4,400	※注4										4,400	
	日本スポーツ振興センター共済掛金	1,550	/年	毎年度（自動引落）			1,550	※注4										1,550	
合計				240,865	0	124,250	0	0	0	0	0	117,300	0	0	0	0	0	482,415	

区分	種類	単価		納付時期等	1年時													備考	
					3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		合計
学生寮に入ることで必要な諸納金	寄宿料 （個室の場合800円）	700	/月	半期毎（自動引落）			4,200					4,200						8,400	
	寮管理費	5,000	/月	半期毎（9月、3月分は除く） （自動引落）			25,000					25,000						50,000	※注5
	空調費	24,000	/年	毎年度（自動引落）			24,000											24,000	※注5
	寮生会費	6,000	/年	毎年度（自動引落）			6,000											6,000	
	学生寮保護者会費	6,000	/年	毎年度、学生寮保護者会が徴収（自動引落）		6,000												6,000	
	給食費	294,566	/年	毎月徴収、但し3月分は2月分と併せて徴収（給食業者が自動引落）		29,526	29,218	33,000	34,100	12,562	5,018	34,100	33,000	26,862	29,218	27,962	0	294,566	欠食届による還付あり
合計				0	35,526	88,418	33,000	34,100	12,562	5,018	63,300	33,000	26,862	29,218	27,962	0	388,966		

総合計	240,865	35,526	212,668	33,000	34,100	12,562	5,018	180,600	33,000	26,862	29,218	27,962	0	871,381
-----	---------	--------	---------	--------	--------	--------	-------	---------	--------	--------	--------	--------	---	---------

※注1 2010年より、「高等学校等就学支援金制度」が開始され、入学時より36カ月間（本科1年～3年）については、年額118,800円の助成あり。（保護者の所得に応じて助成額が加算若しくは支援の対象外となる場合がある）また、本科4年生から専攻科2年生までについては授業料免除制度がある。

※注2 前期授業料については、就学支援金の額が決定し次第徴収する。

※注3 初年度だけ3月中の決められた日までに、それ以外は毎年度4月に自動引落する。

※注4 2020年より、「授業料その他の費用に関する規則」が改正され、授業料の徴収時期が、前期は5月、後期は10月となった。これに伴い、授業料とともに前期に自動引落で納付する諸納金は、全て5月に納付することとなった。

※注5 寮管理費、空調費は年度末に精算する。（還付は6月末予定）

※注6 口座引落の際は手数料が別途発生する。

※注7 単価欄で特に記載されていないものは、1回限りのもの。

※注8 教科書・教材（100,000円程度）、制服、体操服等は入学前の出校日又は入学式当日に別途購入することになる。

※注9 部活動、同好会等に参加する場合は、それぞれの活動内容に応じて負担が必要になる。